

H23年度 事業評価監視委員会審議方法(案)

平成23年12月

あなたに、ベスト・ウェイ。



■ 審議方法

東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会の重点的かつ効率的な会議運営に資することを目的に、対象事業を「重点」「一般」に分け、審議を実施。

選定基準に該当する項目がある案件を「重点」案件として選定し、重点的に議論を行い対策方針(案)を決定するものとする。

選定基準に該当する項目がない案件については「一般」案件とし、対応方針(案)を決定するものとする。

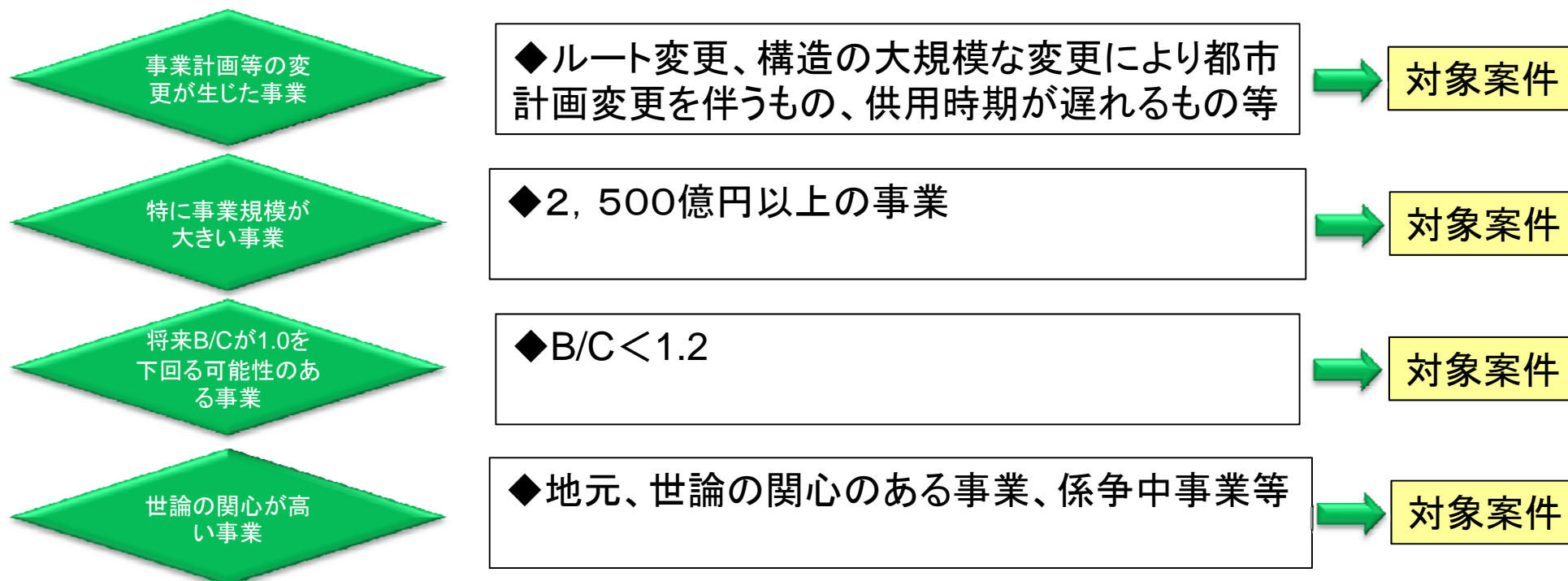
【委員会での審議の位置付け】

○東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会運営要領

第7条 本運営要領に定めのない事項及び本運営要領の変更は委員会の審議で決定する。

「重点」案件の選定基準の考え方

NEXCO

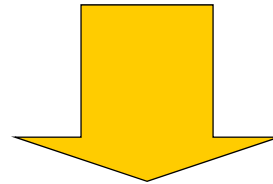


原則として、上記選定基準に該当する項目がある場合には「重点」案件とするが、「一般」案件についても委員より「重点」案件として選定すべきとの提案があった案件については、「重点」案件とする。

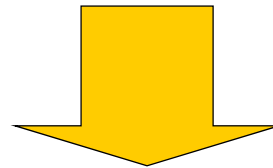
審議方法の流れ

NEXCO

各委員へ評価対象案件の内容を事前説明



<事務局>各委員からの選定についてのご意見、
質問等整理



事業評価監視委員会

- ①「重点」案件の選定
- ②「重点」案件の審議
- ③「一般」案件の審議

H23年度「重点」案件の選定表



重点審議抽出基準

評価対象区間	選定事業	該当項目数	事業計画等の変更が生じた事業	特に事業規模が大きい事業	B/Cが1.0を下回る可能性がある事業	世論の関心が高い事業	備考
			供用時期の遅延等	2500億円以上	B/C<1.2		
北海道縦貫自動車道 大沼IC～国縫IC		0		1,330	1.4		
北海道横断自動車道 余市IC～小樽JCT	○	1		1,061	1.1		
常磐自動車道 常磐富岡IC～新地IC	○	2	○	1,271	1.5	○	審議では1件として扱う
常磐自動車道 新地IC～山元IC		1		468	1.8	○	
東北中央自動車道 南陽高畠IC～山形上山IC		0		1,079	2.1		
東関東自動車道 三郷JCT～高谷JCT	○	3		10,072	1.0	○	
東関東自動車道 銚田IC～茨城町JCT		0		484	2.6		